

セツルメント論における 同和地区隣保館の位置 —マイノリティと住民主体を中心に—

やまもと

たかのり

講師：山本 崇記 氏（静岡大学人文社会科学部 教授）

日時：2024年9月24日（火）18：00～19：30

会場：熊本学園大学 14号館 1411教室（仮）※

締切：2024年9月17日（火） **※事前申し込み必要**

参加
無料

※会場が変更の場合があります。その際、申し込みいただいた方にメールでお知らせします。

<プロフィール>

静岡大学人文社会科学部教授。（公財）世界人権問題研究センター専任研究員を経て現職。専門は都市・地域社会学、差別・マイノリティ研究。

単著に、『差別研究の現代的展開：理論・規制・回復をめぐる社会学』（日本評論社、2022年）、

『住民運動と行政権力のエスノグラフィ：差別と住民主体をめぐる〈京都論〉』（晃洋書房、2020年）、

共著に、『都市・地域』（岩波講座社会学第2巻、2024年）、『インターネット時代のヘイトスピーチ問題の法的・社会学的捕捉』（日本評論社、2023年）など。



《講師より》

世界初のセツルメント・ハウス「トインビー・ホール」がロンドン・イーストエンドに設立されてから140年が経つ。日本では、岡山市での導入を経て、戦前・戦後と各地にひろがっていき、地域福祉の源流と位置付けられていった。しかし、社会福祉学で論じられるセツルメント論／史には、被差別部落における隣保事業／セツルメント運動が十分に位置付けられていない。また、部落問題研究においてのそれは過剰に位置付けられてきた。両者の議論を架橋し、マイノリティと住民主体という視点に立つことで、現代の隣保事業／セツルメント運動をどのように見るべきなのかについて考えてみたい。

【お申し込み方法】

ご氏名、ご所属、携帯番号、メールアドレス、を明記のうえ

shafuku@kumagaku.ac.jp までメールにてお申し込みください

問い合わせ先

熊本学園大学附属社会福祉研究所（担当：学術文化課）

〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 Email：shafuku@kumagaku.ac.jp

TEL：096-364-8731（直通） / FAX：096-364-5201（専用）

[月～金曜日] 8：45～17：15（12：30～13：30は除く）